

令和6年3月第438回大野市議会定例会の結果について(教育委員会関係分)

資料I

○議案等の審査結果について(教育委員会関係分)

議案番号	議案名	結果	備考
議案第1号	令和6年度大野市一般会計予算案	賛成多数で可決	3/25可決
議案第9号	令和5年度大野市一般会計補正予算(第9号)案	賛成多数で可決	3/6可決
議案第23号	大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案	全会一致で可決	3/25可決
議案第24号	大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	全会一致で可決	3/25可決
議案第25号	大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	全会一致で可決	3/25可決
議案第33号	大野市学校給食センター設置条例を廃止する条例案	全会一致で可決	3/25可決

OR6.3.25総文厚生常任委員会委員長報告(教育委員会関係分要約)

項目	報告内容(要約)
「学校改修工事」について	<p>○開成及び陽明中学校で確認された外壁劣化等への対応として、新年度に予定していた体育館の改修を延期し、その分の予算をこの改修経費に充てるとの方針について、委員から、実施設計業務での確認の甘さを指摘する意見とともに、改修が遅れることになる体育館の安全性を憂慮する意見があった。</p> <p>○不測の事態の発生は致し方ないことではあるが、今後予定される小学校改修においては、実施設計の段階で十分に確認するとともに、経費の削減についてもよく検討されたい。</p>
「有終西小学校卒業生の進学先」について	<p>○12月定例教育委員会での決定により、今春、有終西小学校を卒業する児童の進学先は従来どおりとする、ただし、陽明中学校区に居住する児童が開成中学校へ進学を希望する場合は認める。保護者等の意見を伺い、小中学校再編が完了する令和8年4月までに、通学区域を変更する予定との報告があった。</p> <p>○委員から、保護者等の間で、説明不足や話が二転三転したことに困惑の声があることが報告された。</p>

	<p>○有終西小学校児童の進学先の調査審議を行う審議会から、18年をつなぐ教育を進めていくに当たり、同じ小学校の卒業生が同じ中学校へ進学できるよう通学区域の設定を行うことが望ましいとの答申があったため、有終東小学校の通学区域についても、審議会を立ち上げ調査審議していくとの説明があった。</p> <p>○通学区域の検討について、保護者への丁寧な説明と議会への協議状況等の報告を適時行われたい。</p>
「大野市民俗資料館」について	<p>○これまで、年末年始と館内整理期間のみ休館としていた同資料館について、入り込み状況を踏まえ、令和6年度からは毎週月曜日も休館とすることが報告された。</p> <p>○委員から、本施設の耐震化について、市指定文化財であるために対応が難しいことは理解できるが、来館者の安全を確保するため、継続して検討されたいとの意見があった。</p>
「こども家庭センター」について	<p>○現在の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が一体となり、令和6年4月より「こども家庭センター」が新たに設置される。</p> <p>○職員数は、統合前の2つの機関と同数を配置するとの説明があった。</p> <p>○本市は、児童福祉と母子保健の連携に他自治体より先進的に取り組んできたとのことであるが、これまで以上に利用者に寄り添った対応がかなうよう専門的職務に携わる職員のスキル向上に努められたい。</p>

OR6.3.25こども政策・公共施設等改革特別委員会委員長報告（教育委員会関係分要約）

項目	報告内容（要約）
「大野ですくすく子育て応援パッケージ」について	<p>○理事者から、令和6年度の主な変更点と、令和5年度との当初予算額の比較について説明があった。</p> <p>○先の12月定例会において、当委員会から、関係課間の連携強化を求めたが、新年度の（仮称）こども・若者計画の策定に当たり、関係課による会議を立ち上げ、パッケージに掲げる事業の進捗状況や成果を確認し合いながら、事業改善に取り組んでいきたいとの説明があった。</p> <p>○委員から、市の今後の施策方針についての質問や、市の情報発信の弱さを指摘する意見があった。</p> <p>○理事者からは、全国や県内でトップクラスを掲げる本市と同様に、県内各自治体でも工夫を凝らした子育て施策が整いつつあるが、他自治体と競争する形ではなく、本市に合った事業を今後も企画・提案し、情報提供の強化にも取り組んでいきたいとのことである。</p>

<p>「若者の結婚につながる支援施策」について</p>	<p>○令和6年度施策に係る予算は、全体の2.69億円で、うち結婚相談に係るものは0.1億にも満たない状況である。大野市婦人福祉協議会による結婚相談において、最近の若者は経済的不安から結婚しない人が多く、心配する親から相談が増えている。本市での婚活イベントを廃止し、県主体で立ち上げた、ふくい結婚応援協議会が実施する「ふく恋マッチングシステム」に誘導する支援に転換したとの説明があった。</p> <p>○委員から、若者が興味を持てる気軽なテーマを設定し、SNSの活用など、現代風にアレンジした取り組みを行い、まずは若者同士の交流の場を提供することが肝要ではないか、その上で、全国の先進的な事例を参考とするなど、長期的な視点で工夫を凝らした施策に取り組まれてはいかかとの意見があった。</p> <p>○本市の喫緊の課題である人口減少対策について、本市が活性化することや結婚につながる支援の充実が欠かせない要素であると考えてるので、より効果的な施策を検討されたい。</p>
-----------------------------	--

○令和6年3月第438回大野市議会定例会代表・一般質問（教育委員会関係分）

質問議員	質問内容	答弁内容（要約）【答弁者】
<p>3/4 (月) 伊東由起恵議員 (代表)</p>	<p>(1) 出生数減少の要因と対策について【市長】</p> <p>①市長就任以降の平成30年から令和5年までの出生数の推移と結果に対し、どのように受け止めているか</p>	<p>○先月27日に厚生労働省の令和5年の人口動態統計の速報値が公表され、日本の年間出生数は75万8,631人と、8年連続で過去最少を更新している。新型コロナウイルスの感染拡大で令和2年、令和3年の婚姻数が戦後最少を更新したことなどが影響したとみられ、「晩婚化、晩産化の傾向に加え、コロナが婚姻活動や出産に影響した可能性がある」と報じられている。</p> <p>○本市も例外ではなく、平成30年の住民基本台帳における出生数は198人、令和元年は161人に減少し、令和2年は191人に回復したものの、令和3年は152人、令和4年は149人と減少が続き、令和5年は比較可能な昭和46年以降最少となる110人となった。</p> <p>○子どもを産み育てる年代である20歳から49歳の人口の推移を見ると、平成30年10月1日時点で男性4,453人、女性4,215人、合計8,668人に対して、令和4年の同時点で男性4,050人、女性3,756人、合計7,806人となっている。</p>

	<p>○この年代の男女別の減少率を4年間で比較すると、平成25年から平成29年までは男性がマイナス3.8%、女性がマイナス7.6%に対し、その後の平成30年から令和4年までは、男性がマイナス9.1%、女性がマイナス10.9%で、男女ともに減少幅が増加している。</p> <p>○これらの数値から、子どもを産み育てる年代の人口が減少していることで、出生数が減少しているものと推測している。本市においても、若者の人口減少に加え、コロナによる婚姻数の減少などが影響し、出生数が減少しているものと考えている。</p>
<p>③令和6年度当初予算(案)説明資料に、大野ですくすく子育て応援パッケージの記載がなくなった。今後どのように周知していくのか</p>	<p>○「大野ですくすく子育て応援パッケージ」を引き続き情報発信の中心とし、新年度は、民間広告事業所との協働による「結婚・子育てハンドブック」の新規発行や、「こどもまんなか」な取り組みを市内に展開することで情報発信を強化する。</p>
<p>(2) こども家庭センターについて【教育長】</p>	
<p>①「統括支援員」の育成状況を伺う 支援を必要とする子育て世帯へのサポート体制はどう変わるのか</p>	<p>○本年度、保健師と社会福祉士の2名の職員が、児童相談所などが実施する研修の受講、既に運用を開始している自治体への視察、毎月開催している要保護児童対策地域協議会実務者会議における母子保健と児童福祉両方の実務経験を有するアドバイザーからの助言等を通し、知識と経験を積んできた。</p> <p>○新年度に入ってから国が実施する統括支援員養成研修を受講することが必須となっており、研修参加を通じてさらなるスキルアップを図っていく。</p> <p>○「サポート体制」については、健康長寿課からこども支援課に専門職である保健師と管理栄養士を配置替し、社会福祉士、家庭児童相談員、母子父子自立支援員などの専門スタッフを集約して、相談体制を充実させ、出産や育児をスタートさせる妊産婦や乳児の保護者に対する相談支援とサポートを必要とする児童や保護者に対する相談支援を一体的に行う。これにより、専門職が常時情報を共有し、支援が必要な家庭に対して、切れ目のない支援を実施していく。</p>
<p>②「こども家庭センター」設置</p>	<p>○本市の場合、新たな施設を設置することなく、結とぴあ内のこども支援課に窓口を設置するの</p>

を条例化していない理由は	で、業務内容や配置職員を規定する運営要綱を制定し、業務を開始する。
③こども家庭センターの責任主体は教育委員会なのか	○児童福祉法の規定に関する業務は、これまでと同様、事務委任に関する規則により、市長の権限が教育委員会に移される。母子保健法の規定に関する業務は、権限を市長に残した上で、補助執行規則により教育委員会事務局長が補助執行する。
④子育てや教育に関する行政側からの分かりやすい情報発信の今後の取り組みは	○広報おおの4月号に掲載するとともに、ホームページ、大野ですくすく子育て応援パッケージ、新年度発行を予定している結婚・子育てハンドブックなどを活用し、機会を捉えて広報していく。
(7) 子どもたちの教育環境について【教育長】	
①休日部活動の地域クラブへの移行推進のための統括コーディネーター配置による成果は	○令和5年度より総括コーディネーターを1名配置し、部活動ごとに地域クラブや学校と協議し、より円滑に進むよう調整を行っている。 ○令和4年度から実証事業を実施している軟式野球、サッカー、バスケットボールの運動部活動3競技について、個別に関係者との協議を進め、地域移行における課題の整理が進んだ。文化部活動の吹奏楽について、本年度10月から地域移行に向けた活動を始めることができた。 ○陸上、バレーボール、卓球、バドミントン、ソフトテニスの運動部活動5競技についても、地域クラブと学校との調整の結果、新年度から実証事業に取り組めるようになり、休日に活動するすべての部活動が、運動部は夏季大会終了後、文化部は発表会終了後には地域クラブに移行する体制を整えることができた。 ○今後も、総括コーディネーターが地域クラブと学校の間を調整しながら、着実に休日の部活動の地域移行を進めていく。
②地域移行による活動の責任主体を明確にすることについての考えは 保護者の経済的負担が増える懸念にどう対応するのか	○地域移行後は、休日は地域クラブでの活動となり、クラブの指導者の適切な指導のもと、参加者の心身の健康管理や事故防止が行われ、保険は地域クラブでの加入になる。 ○平日は部活動として、引き続き学校の責任のもと、生徒や教職員の心身の健康を保ち、過度な活動とならないよう適切に実施していく。 ○平日の部活動と休日の地域クラブ活動は、実施主体や指導者が異なるため、お互いが活動

	<p>方針や活動状況、スケジュールなどの情報を共有し、緊密な連携を図る。</p> <p>○「今後の保護者の経済的な負担」については、実証事業において検証を行うとともに、地域クラブが持続的に活動できるよう、国や県への支援を引き続き要望していく。</p>
<p>③放課後児童クラブと放課後こども教室有料化に伴い、充実するサービスの内容は新たな負担に対し、条例化しないことは地方自治法第228条の規定に抵触しないのか</p>	<p>○現在、両事業を利用する児童の保護者は、紙ベースを基本に電話やメールなどによる連絡手段を使用しており、保護者の利便性向上が課題となっている。</p> <p>○新年度は入退室管理アプリを運用し、保護者の利便性の向上を図る。保護者はスマートフォンを使って簡単に翌月の利用申し込みができ、急な欠席連絡も24時間可能になる。また、お子さんがクラブや教室に着いたかの確認や、利用申し込み状況の再確認、児童館や公民館からのお知らせも手軽に確認できるようになる。</p> <p>○児童館と公民館の職員や、放課後子ども教室の安全管理員にとっても、児童の出欠状況をリアルタイムで把握でき、児童の安全確保の向上も期待できる。このように、アプリを導入し、両事業をより安全で安心に運営する。</p> <p>○物価高騰や施設修繕の増加などによる施設運営費への対応や、現在、平日無料で運営する両事業を利用する人とならない人との利用者負担の公平性の確保も課題となっているため、両事業に係る経費の一部を保護者に負担いただき、持続可能なサービスとして継続していく。</p> <p>○放課後児童クラブは、児童福祉法及び大野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づき、大野市放課後児童クラブ事業実施要綱で負担額を定める。</p> <p>○放課後子ども教室は、国が示す「放課後子どもプラン推進事業」に位置付けられており、本市が制定している大野市放課後子ども教室推進事業実施要綱で負担額を定める。</p> <p>○両事業の費用負担については、利用希望の方にお問い合わせするものであり、本市としては、地方自治法第228条第1項の分担金等には当たらず、条例に定める必要がないと判断している。</p>
<p>④有終南小学校と富田小学校では、放課後の子どもの居場所について、学校の空き教室等の利用も考えら</p>	<p>○こども家庭庁と文部科学省は、「新・放課後子ども総合プラン」を実施しており、特に学校は児童が校外に移動せずに放課後を安全に過ごせる場所であることから、学校教育に支障が生じない限り、余裕教室や放課後、長期休業期間等に一時的に使われていない特別教室や体育館などの徹底的な活用を促進するとしている。</p>

	れ、実施設計に反映させるべきと考えるがどうか	<p>○令和7年度から改修工事を行う予定の有終南小学校と富田小学校は、現時点で日常的に使用していない教室はないが、放課後に使用しない多目的教室や体育館は、学校活動に影響がない限り、放課後の子どもの居場所として活用することは可能と考える。</p> <p>○学校内での放課後の子どもの居場所の確保については、教育委員会内の関係課にて協議を始めており、今後、必要に応じて、実施設計への反映を検討していく。</p>
3/4 (月) 猪 嶋 清 文 議 員 (代表)	<p>(1) 星空のまち おおのについて【教育長】</p> <p>①素晴らしい特徴を継続して発信し、未来へつなげていくため、市内の小中学校や高校などで、学校を主体としたクラブ活動や課外授業などで取り組みを行う予定はあるのか</p>	<p>○大野市の星空については、小中学校で、ふるさと学習の一つとして取り組んでいる。</p> <p>○小学校では、総合的な学習の時間や特別活動などで、ゲストティーチャーを招いたり、自然保護センターに出かけたりして、大野市の星空の美しさや星座などについて学んでいる。また、PTA行事などで、実際に夜間の星空観察を実施している学校もある。中でも、阪谷小学校が光害について学習した成果として、自分たちが考案し実践してきた「SSPP(阪谷スターポイントプロジェクト)」をふるさと福井の魅力プレゼンテーション大会で発表し、最優秀賞を受賞した。</p> <p>○中学校では、理科の授業で大野市の星空を取り上げ、星空保護区について学習している。</p> <p>○総合的な学習の時間で「星空のまち おおの」を本市の人口増加につなげるためにできることについて探究した例がある。</p> <p>○高校では地域おこし協力隊が出前授業を行い、本年度は星空観光の推進イベントを開催した奥越明成高校の生徒のサポート役となった。さらに、平成30年から福井工業大学と連携し、小学校や公民館で「大野市の星空の価値や光害」について出張授業や講座が行われている。</p> <p>○昨年10月の星空の街・あおぞらの街全国大会の大会テーマ「青い空 かがやく星 きれいな水 ずっと一緒に」は市内の小中学生が考案してくれた。「日本一美しい星空」を地域の宝として誇りに思っていることがうかがえる。この美しい星空を、将来にわたり眺めることができるよう、今後も「星空のまち おおの」の学習を継続していく。</p>
3/4 (月)	<p>(1) 市政全般【市長】【教育長】</p> <p>⑧自殺・いじめ・不登校といっ</p>	<p>○本市における令和6年1月末時点のいじめの状況は、小学校で16件、中学校で7件となって</p>

<p>高岡和行議員 (代表)</p>	<p>た問題行動の現状はどうか。その対策と効果はどうか</p>	<p>いる。そのうち、小学校で10件、中学校で6件が解消している。文科省はいじめの行為が止んでから少なくとも3ヶ月が経過し、本人が苦痛を感じていないことをもって解消としている。未解消となっているものも、現在解消の確認に向けて見守っているところである。</p> <p>○1月末時点の不登校の状況は、小中学校で1,000人当たり22.8人となっており、昨年度末の19.9人に比べて増加傾向を示している。</p> <p>○1月末時点の暴力行為は2件が報告されており、学校が適切に対応した。</p> <p>○自殺は、国の公表基準に従い、事案の有無も含め言及できないのでご容赦いただきたい。</p> <p>○本市は、「魅力ある学校づくり」に4年間継続して取り組んでいる。これは、不登校やいじめを未然に防止するために、全ての児童・生徒が安心して通え、授業や行事に主体的に参加し、活躍できる学校づくりを推進するものである。</p> <p>○問題行動の早期発見、早期対応では、教職員や支援員等の見守りに加え、タブレット端末を用いた相談の申し込みや定期的なアンケートなどで児童生徒の心の変化を確認している。問題行動が起こった際は、学校内で専門家も含めたチームを組み組織的な対応を行っている。</p> <p>○未然防止と早期発見、早期対応の両面からの取組みにより、本市ではどの問題行動においても全国の発生率を下回っている。</p>
	<p>⑨小中学校における金管バンド・ブラスバンドの現状はどうか</p>	<p>○小学校のクラブ活動の時間は概ね2週間に1回と回数が少なく、継続して活動する必要がある金管バンドに取り組んでいる学校は現在ない。</p> <p>○中学校は5校中3校の1、2年生57人が吹奏楽部で活動中で、再編後の2中学校では、吹奏楽部員の増加によりさらなる充実を想定している。</p>
	<p>⑩管内の小中学校の成績は県下でどれくらいの位置か</p>	<p>○昨年4月に実施された全国学力・学習状況調査において、小学生は全国や県と同等、中学生は、全国や県をやや下回る結果となった。</p> <p>○昨年12月に実施の福井県学力調査では、小学生中学生ともに県と同等の結果となった。</p> <p>○同じく昨年12月に小学生を対象に実施した大野市独自の学力調査では、全国平均をやや下回る学年があったものの、経年比較をすると学力が向上している学年も見られた。</p> <p>○本年度、各学力調査後に小中学校の管理職や教員を対象に、大学教授や県教育総合研究所</p>

		<p>研究員などを招聘した研修会で成果や課題を分析し、授業改善に向けた協議を重ねてきた。</p> <p>○これらの学力調査の結果、本市の児童生徒は、基礎的な事項は身に付いているが、文章を読み解く力や複数の情報を関連づけて解を導く力に課題があることが分かった。これらの課題を全教員が共有し、確かな学力が身に付くよう指導に努めていく。</p>
	<p>⑪市長就任以来の出生数の推移は 子育て応援パッケージとの整合性はどうか</p>	<p>○出生数の推移については、伊東議員の代表質問にお答えしたとおり、平成30年の住民基本台帳における出生数は198人、令和元年は161人、令和2年は191人、令和3年は152人、令和4年は149人、令和5年は110人となった。若者の人口減少に加え、コロナによる婚姻数の減少などが影響し、出生数が減少しているものと考えている。</p> <p>○本市は、令和2年度から大野で結婚したい、大野で子育てをしたい、大野に住み続けたいと思ってもらえるよう、各種支援施策を大野ですくすく子育て応援パッケージとして取りまとめ、妊娠期から乳児期、幼児期、学童期、若者までライフステージごとの各種事業に取り組んでいる。</p> <p>○全国トップクラスの「こども医療費助成制度」、県内トップとなる所得制限を撤廃した「第2子以降の保育料無料化」や「家庭育児応援手当の支給」、AIマッチングシステムを活用した出会いの創出や新婚生活のスタートアップへの補助など、結婚支援に取り組んでいる。</p> <p>○今後も、若い世代が希望を持って結婚や子育てができるよう、多様なニーズに対応した子育てサービスを提供するとともに、「こどもまんなか」な取り組みを市内に展開することで、地域とともに子育て応援を進めていく。</p>
	<p>⑫保育料完全無償化についての考えは</p>	<p>○本市では令和2年9月から独自で第2子以降の保育料を完全無料化している。</p> <p>○福井県において、本年9月から第2子以降の保育料の無料化を導入すると聞いており、本市の取り組みが、県内の全自治体に波及していくこととなる。</p> <p>○本市としては、乳幼児への支援については、第2子以降の保育料の無料化を継続する。</p> <p>○ライフステージに応じた各種支援策を引き続き提供するとともに、総合的な相談支援を行うこども家庭センターの設置、小中学校施設の改修や屋内型子どもの遊び場の整備など、時代に即した子どもの環境を整え、子育てと学びに一体的に取り組んでいく。</p>
3/5	(2) 小中学校再編と校舎改修について【教育長】【教育委員会事務局長】	

<p>(火) 廣瀬浩司議員 (一般)</p>	<p>①今年、有終西小学校を卒業する児童の進学先はどうなったのか</p>	<p>○11月から12月にかけて、児童へのアンケートや保護者との学年別の意見交換会を行い、教育委員会12月定例会において、令和6年4月からの通学区域変更は一時保留し、令和6年3月に卒業する児童の進学先は従来通りとすることにした。</p> <p>○なお、陽明中学校区に居住する有終西小学校の6年生児童が開成中学校進学を希望する場合は認めることにした。すでに、希望する児童7名の開成中学校への進学を認めている。</p> <p>○今後は、大野市の総合的な教育環境整備の一環として、小中学校の再編が完了する令和8年4月までに通学区域を変更することについて、今月中に再度、有終西小学校の保護者との意見交換会を行っていく。</p>
	<p>②新年度は有終東小学校の通学区域について審議会を設置し調査審議すると述べたが、どのような取り組みをするのか</p>	<p>○令和5年度の大野市通学区域審議会の答申の中で、「大野市が18年をつなぐ教育を進めていくにあたっては、同じ小学校の卒業生が同じ中学校へ進学できるよう通学区域の設定を行うことが望ましいと考える」と述べられている。</p> <p>○通学区域が2つの中学校にまたがる有終東小学校についても、令和6年度に通学区域審議会を設置し、小学校区及び中学校区の通学区域の考え方について検討していく。</p> <p>○審議会は、市議会代表、PTA代表、校長代表、区長代表、学識経験者の計12名で構成し、調査、審議の方法や進め方の検討を含め計6回開催し、令和6年度内の答申を予定している。</p>
	<p>③上庄中、尚徳中、和泉中の生徒を開成中、陽明中に迎えるにあたり、さらなる教育環境の充実を図っていくと述べたが、どのような支援を行うのか</p>	<p>○再編後の中学校における生徒の支援を充実させるために、県より両中学校に1名ずつ統合加配教員が配置される。この加配教員の配置により、学校再編に伴う生徒の心身のケアだけでなく、学級担任をはじめ教職員が生徒に向き合う時間をより多く確保することにもつながる。</p> <p>○両中学校には、いじめ・不登校対応加配教員の配置も予定している。この加配教員は、いじめや不登校などの問題行動に対応するため、校内の体制整備を行い、情報共有や支援方法の確認などの会議や研修会を主宰し、生徒への支援の充実を図る。</p> <p>○人事異動では、上庄中学校、尚徳中学校、和泉中学校教職員の一定数の開成中学校、陽明中学校への異動により、転入生徒が精神的に安定し、安心して通学できるように配慮する。</p> <p>○本市にも設置予定の校内サポートルームも有効に活用したい。校内サポートルームとは、国の不登校・いじめ緊急対策パッケージの一つとして、校内に教室とは別の「居場所」をつくり、児</p>

	<p>童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援していくものである。学習指導と教育相談の両面をサポートできるように、支援員には教職員免許を持つ教員OBを充てる予定である。</p> <p>○また、全市的に結の故郷教育相談員の勤務時間を増やし、相談活動の充実を図る。</p> <p>○小学校期は地域の温かい見守りの中で、愛され大切にされていると実感できる安心感を育てる。中学校期はより広く市全体で、変化する社会に自信をもって対応できる「生きる力」と「社会性」を育てると、大野市小中学校再編計画に明記している。</p> <p>○この基本的な考え方に則り、目指す教育環境の整備を丁寧に着実に進めていく。</p>
<p>④2年後の小学校再編までの大まかなスケジュールは</p>	<p>○令和8年度の小山小学校・有終南小学校及び阪谷小学校・富田小学校の再編に向け、本格的な取組みを新年度から進める。中学校再編準備と同様に、再編後の学校区ごとに保護者や地域、学校の代表などで構成する「再編準備委員会」を設置し、新年度は通学方法や学用品の取扱い、児童の事前交流などについて、協議や調整を行っていく。</p> <p>○多岐に渡る協議事項について、分野ごとにそれぞれ部会で協議し、決定したものを、委員全員が出席する再編準備委員会で承認する形をとり、円滑かつ着実に再編の準備を進める。</p> <p>○令和7年度には、通学路の安全確認や統合記念式典準備など、最終的な調整を行っていく。</p> <p>○令和8年度の小学校再編時に、児童が希望と安心感を持って新しい学校生活を送ることができるよう、丁寧に取り組んでいく。</p>
<p>⑤開成中学校、陽明中学校の改修の増額により体育館の工事を延期するとのことであるが、いつ中学校の体育館の工事を行うのか</p>	<p>○開成中学校、陽明中学校の改修について、本年度の改修範囲である普通教室棟の天井や壁の撤去などを行ったところ、建物の老朽化が原因とされるコンクリートや外壁の劣化が多数確認されたため、追加工事が必要となった。</p> <p>○新年度に改修する特別教室棟についても、老朽化に起因する同程度の劣化が想定され、中学校2校の令和5年度と6年度の2か年の工事費の増額は1億円程度と見込まれる。</p> <p>○まずは、生徒たちの利用頻度の高い校舎の改修を優先的に行いたく、中学校2校の体育館棟工事費約1億円分を両校の増額変更工事の費用に充てたい。</p> <p>○体育館棟工事は、大野市小中学校施設管理計画に沿って、新年度の実施設計により算出される有終南小学校及び富田小学校の改修工事費や、開成中学校及び陽明中学校の体育館棟</p>

		<p>工事に係る補助金等の財源確保などの状況を考慮し、具体的な改修年度をお示ししたい。</p> <p>○今後とも、児童生徒に充実した教育環境を整備するとともに、安全・安心で快適な学校生活を送れるよう、改修工事を進めていく。</p>
3/5 (火) 高田育昌議員 (一般)	<p>(2) 情報発信事業について【こども支援課長】</p> <p>②子育てにやさしいまち大野情報発信強化事業の内容と目的は</p>	<p>○本事業は、子育てに関する情報を分かりやすく市民に伝えることを目的に取り組む。</p> <p>○内容としては、3つあり、</p> <p>1つ目は、5年目となる「大野ですくすく子育て応援パッケージ」を5月に市内全家庭に配布し、4年目となる「夏休みわくわくカレンダー」を7月に子育て世帯に配布する。</p> <p>2つ目は、結婚・子育てに関する支援制度や相談窓口などの詳細な情報を載せる「結婚・子育てハンドブック」を民間広告事業所に協力いただき、市が支払う費用なしで新規に作成し、6月に子育て世帯に配布する。</p> <p>3つ目は、令和5年8月に宣言した「こどもまんなか応援サポーター」の取り組みの可視化と具現化を市内に広げるため、まずは、子育て家族がまちなかで長時間滞在してもらえるよう、屋内型子どもの遊び場の完成にあわせて、親子連れに優しい飲食店を認定する。認定したお店には認定シールを表示していただくとともに、市のホームページで紹介し来店を促進していく。</p>
3/5 (火) 山崎利昭議員 (一般)	<p>(1) 有終南小学校のグラウンド芝生化について【教育総務課長】</p> <p>①グラウンド芝生化負担金とはどのようなものか</p>	<p>○9月の定例市議会において答弁したとおり、令和元年12月に有終南小学校区の保護者と地域住民で構成された芝生化実行委員会から署名の提出があったグラウンドの芝生化については、大野市小中学校再編計画改訂後の令和3年12月から実行委員会と協議を行ってきた。</p> <p>○本年度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、保護者や校区の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する合議体である「学校運営協議会」の中で、芝生化を議題の一つとして議論され、教育委員会も同席し、協議に加わりサポートしてきた。</p> <p>○協議会では、先進地の滋賀県近江八幡市への視察のほか、実行委員会の芝生化への思いの確認とともに、事業費、費用負担などの収支計画、維持管理計画などの協議が行われた。結果、グラウンド芝生化は、充実した教育環境、地域交流の拠点として、学校、児童、保護者、地</p>

		<p>域の関係がより深まることが期待できる事業と結論付けられるとともに、新年度着工し、2学期供用開始に向けた事業化の検討を「意見の申出書」としてまとめ、教育委員会に提出された。</p> <p>○教育委員会は、意見の申出書に基づき検討した結果、新年度に有終南小学校グラウンドの芝生化を支援することにした。</p> <p>○芝生化整備等に係る経費の負担や適切な維持管理について、実行委員会や関係者、学校、教育委員会との間で覚書を締結するとともに、実行委員会の負担軽減を図るため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの地域スポーツ振興くじ助成金の活用を予定している。</p> <p>○整備等に係る財源は、助成金2,367万6千円、実行委員会の負担金634万5千円と見込んでいる。なお、実行委員会からの負担金は、覚書により、事業年度内の負担額に不足が生じる場合は、次年度以降に分割できるとし、状況により柔軟に対応できるようにしている。</p> <p>○グラウンドの芝生化にあたっては、引き続き、実行委員会や学校運営協議会と連携し、円滑な事業の実施に努めていく。</p>
	<p>(2) 市営バス下庄線について【教育総務課長】</p> <p>①小学生からバス運賃50円を徴収することであるが、どうしても必要なものか他のスクールバスと比較すると平等性に欠けないか</p>	<p>○京福バス大矢戸線が運転手不足を主たる要因として令和6年3月末で廃止となる。沿線の児童が下庄小学校の通学に利用しており、公共交通担当課と協議・検討した結果、代替路線として市営バス下庄線を新設し、令和6年4月からの運行に向けて準備が進められている。</p> <p>○新たな児童も利用できるよう京福バス大矢戸線のルートを拡充し、西大月を起点に小矢戸、大矢戸を経由し、終点は、まちなか循環バスの下庄小学校停留所となっている。</p> <p>○運賃は、小学生の場合、大矢戸線は90円から130円だったが、下庄線は、他の市内公共交通と運賃を揃え、50円とし、11枚綴りで500円の回数券も販売される。</p> <p>○学校までの通学は、基本的には保護者の責任のもとで行われている。通学距離が下庄線沿線と同程度の児童においても、徒歩や保護者の送迎など、様々な方法で通学している。下庄線の通学利用についても、あくまで通学手段の1つであり、運賃の負担についてはお願いしたい。</p>
3/6	(2) 令和6年度の中学校スクールバスの運行について【教育総務課長】	

<p>(水) 木 戸 屋 八 代 実 議 員</p>	<p>①「大野市スクールバス運行マニュアル」作成の進捗状況は</p>	<p>○中学校のスクールバスは、学校再編に伴い4月より8台の運行となる。</p> <p>○「大野市スクールバス運行マニュアル」は、スクールバスの安全・安心な運行を図ることを目的に、運行に必要な準備や運行中のトラブル発生時の対応等を定めるため、教育委員会、委託事業者、学校において協議し、再編準備委員会通学安全部会の意見も取り入れ、教育委員会が主体となって、2月に作成した。今後は、運行マニュアルを用いて委託事業者との最終的な確認を行い、4月からの運行に備える。<small>きはん</small></p> <p>○スクールバスの安全な運行には、児童生徒の規範意識、マナー、保護者の協力は欠かせないものである。安全にスクールバスを利用いただくため「大野市スクールバス利用マニュアル」を保護者に配布し、遵守の上、4月からのスクールバスの利用をお願いすることになっている。</p>
<p>(一般)</p>	<p>②委託事業者や学校とどのような項目について協議しているのか</p>	<p>○項目は、「点呼・点検」「運行」「緊急時の対応」などについて協議を行っている。</p> <p>○「点呼・点検」では、委託業者に対して、法令順守をはじめ、日常点検整備や運転者の健康状態の把握などの安全運行のための義務を規定している。</p> <p>○「運行」では、運転者の注意点を乗車時、走行時、降車時など細かく分け、具体的に示している。また、児童生徒の守るべきこと、保護者への協力依頼事項、教職員の役割など、スクールバスに関わるそれぞれのルールや役割も定めている。</p> <p>○「緊急時の対応」では、緊急時の連絡体制や交通事故、車両事故、悪天候時、児童生徒の体調不良時の対応等を規定し、教育委員会、委託事業者、学校、保護者が連携協力し、より迅速に対応できるようにしている。</p> <p>○マニュアルによる運用の一例として、児童生徒の乗り降りの把握について、運転手が1便ごとに乗車人数を確認し記録を行うことや、座席指定により、乗車の把握を行う。</p> <p>○また、昨年7月に実施した現中学1・2年生のスクールバス試乗会に加え、今月2日には、新たに入学する現小学6年生と保護者を対象にスクールバス試乗会を開催し、運行マニュアル、利用マニュアルに沿った利用ができていることを確認している。4月からは、作成した運行マニュアル、利用マニュアルに基づき、スクールバスのさらなる安全・安心な運行に努めていく。</p>
<p>(3) 放課後児童クラブ・子ども教室保護者への新たな負担金について【教育委員会事務局長】</p>		

	<p>①なぜ、子育て世代に負担を重くする負担金を新たに徴収するのか</p>	<p>○現在、本市においては、児童の放課後の居場所を確保するため、放課後児童クラブと放課後子ども教室の2事業を実施している。</p> <p>○長期休業中と児童クラブにおける土曜日は有料としているが、事業の大半を占める平日は無料としており、事業の年間実施日数や保護者負担金の安さで比較しても、県内トップクラスの放課後の居場所の提供と子育てと仕事の両立支援につながっているものと考えている。</p> <p>○伊東議員の代表質問にお答えしたとおり、新年度からは、これまでの事業実施による子育て支援に加え、利用者の利便性向上を図るため、保護者がスマートフォンで児童の入退出状況をリアルタイムで確認でき、いつでも簡単に出入報告ができるよう入退室管理アプリを運用する。</p> <p>○一方で、物価高騰、人件費の適正化、施設修繕など増加する施設運営費への対応や両事業を利用していない約6割の児童との利用者負担の公平性を考慮することが課題となっている。</p> <p>○今後も県内トップクラスの充実したサービスの継続性を確保するため、費用対効果や利用者負担の原則を考慮し、新年度から入退室管理アプリに係る経費と暖房の燃料費相当分として児童1人あたり年間3,200円を保護者の同意を得た上で徴収したい。</p>
	<p>②この負担金によって、歳入がどれだけ増えるのか</p>	<p>○こども支援課の放課後児童クラブ事業負担金のうち87万6,000円、生涯学習・文化財保護課の放課後子ども教室参加者負担金のうち79万6,000円になる。</p>
<p>3/6 (水) 梅林厚子議員 (一般)</p>	<p>(2) 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち【こども支援課長】</p> <p>①令和6年度当初予算(案)の「低所得世帯の児童の習い事支援事業補助」の目的と事業内容は</p> <p>②令和6年度当初予算(案)の「子ども食堂見守り支援事業補助」の目的と事業内</p>	<p>○習い事は興味関心を広げ、心身の成長の一助となることから、経済的な理由で通わせることができない低所得世帯に対して、県の補助事業を活用して費用の一部を補助するものである。</p> <p>○補助対象は、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭医療費助成受給世帯及び市民税非課税世帯の小学校4年から6年までの児童で、補助金額は、児童扶養手当全部支給相当世帯で児童一人当たり年間12万円、児童扶養手当一部支給相当世帯で年間6万円を上限としている。</p> <p>○子どもの見守り体制の強化を目的に、国の補助事業を活用して、実施団体に補助し、子ども食堂の活動を通じて、家庭の状況把握をするものである。</p> <p>○補助対象は、食事の提供と併せて、生活指導や学習支援を行う団体で、子ども食堂1回の実</p>

<p>容は</p>	<p>施につき25,000円を上限としている。継続的に子どもの見守りを行うことは、子どもの変化に早く気づき、児童虐待の早期発見・早期対応につなげられることから、新年度は、計画的かつ継続的な取組みを行う2団体への補助を予定している。</p> <p>○上庄地区では、本年度と同じ団体が年間58回の実施を予定し、新たに有終東小学校区内で1団体が年間42回の実施を希望している。この団体は自宅の一室でプログラミング教室を開きながら、食事の提供と合わせて学習支援や不登校支援を実施する予定としている。</p>
<p>(3) みんながつながり地域が生き生きと輝くまち【生涯学習・文化財保護課長】</p>	
<p>①林歌子氏の石碑の保護と活用、功績や魅力など、郷土の宝として、子どもをはじめ市民や来訪者に発信してもらいたいが、その見解は</p>	<p>○明治から昭和にかけて孤児の救済や女性の地位向上に尽力された林歌子の当時の活動は大変目覚ましく、教育者及び社会事業家としての功績は、大阪市の社会福祉法人博愛社を中心に、今も全国に影響を及ぼしていると認識している。</p> <p>○本市も、郷土が生んだ偉人の一人として情報の発信を行っており、これまで本市が催す講座や、『大野市史 通史編』で功績を紹介している。民俗資料館や図書館において資料を設置し、来館者に配布している。年少者にも認識が広がるよう、『越前大野ふるさとかるた 人物編』や『結の故郷越前おおの歴史すごろく』でも採用している。平成30年度には、図書館で開催した「奥越合同読書大会」に京都ノートルダム大学特任教授を招き、講演会を開催した。</p> <p>○市民の動きとしては、「うた子の会」がある。同会における調査研究の成果は図書館資料室内で展示をして、来館者にご覧いただいている。また、同所において林歌子の伝記『貴女(あなた)は誰?』をはじめとする関連書籍を配架し、市民に貸し出しを行っている。</p> <p>○生誕地を示す石碑は、昭和34年に大野ライオンズクラブが結成1周年を記念して設置したもので、正面に当所が生誕の地であることを示し、側面に林歌子の略歴が示されている。道路際に設置されており除雪作業による折損被害を防ぐため、市が石碑の両側にポールを設置して注意喚起している。石碑を設置したライオンズクラブには、大切に保存いただくよう理解を求めていく。今後も、様々な機会をとらえて、市民への周知と来訪者への発信を行っていく。</p>